

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時30分)

日程第4「議案第26号令和6年度松田町用地取得特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第26号令和6年度松田町用地取得特別会計予算。

令和6年度松田町用地取得特別会計予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,534万4,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

総務課長 それでは、令和6年度松田町用地取得特別会計予算について御説明申し上げます。

恐れ入ります、346ページ、347ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。歳入でございます。款1、繰入金、項、目とも一般会計繰入金です。これはですね、町屋地区住宅の用地取得に伴う借入金元利償還金分として、一般会計からの繰入金を見込んでおります。

款、項、目ともに繰越金、前年度繰越金を計上しております。

恐れ入ります、次ページ348、349ページをお願いいたします。歳出になります。款、項、公債費、目1、元金は町屋地区用地の元金返済分でございます。目2、利子は町屋地区用地の元金の利子分となります。款2、予備費を計上しております。

恐れ入ります、次の350ページに公債費元利償還金の内訳を掲載しておりますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案につきましては、先日設置されました予算審査特別委員会に付託の上、審査することで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。